

# 勧誘方針

2024年7月

ラッセル・インベストメント株式会社

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第10条における「勧誘方針」を以下のとおり定め、当該勧誘方針に基づいて、お客さまに対して金融商品、投資一任契約および投資顧問契約の適切な勧誘に努めます。

## 1. 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項

- 当社は、お客さまの投資目的、資産の状況等を十分に把握した上、お客さまの意向と実情に適合した投資勧誘に努め、お客さまの知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適切と考えられる金融商品、投資一任契約および投資顧問契約の勧誘をいたします。
- 金融商品、投資一任契約および投資顧問契約の勧誘にあたりましては、当社はお客さまの知識、経験、資産の状況及び投資目的に照らして、お客さまに理解されるために必要な方法及び程度に配慮し、商品や契約の内容およびリスク内容等の適切な説明に努めます。

## 2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となるべき者に配慮すべき事項

- 勧誘にあたっては、常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の投資勧誘に徹するとともに、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めます。
- 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客さまの迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑が生じた場合には、その旨を下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

## 3. その他勧誘の適正の確保に関する事項

- 当社においては、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律等の法令及び、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会の諸規則等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- 当社においては、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
- 当社の役職員は、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、常に知識技能の習得、研鑽に努めます。
- 当社では、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行います。
- お客さまへの勧誘について、その他お気づきの点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

お問合せ先：

ラッセル・インベストメント株式会社

電話 03-6203-0200(代)